

ATRIO DUE Next 施設利用案内(C) パーソナルトレーニング

本規約は、東急スポーツシステム株式会社（以下「当社」という。）が運営する ATRIO DUE Next（以下「本クラブ」という。）が利用者に対して提供するパーソナルトレーニング（以下「本サービス」という。）に適用される利用案内です。本サービスを利用される方（以下、「利用者」という）は、十分に本案内の内容を確認し、当該内容に同意の上、参加するものとします。

第 1 条(本サービス)

本クラブが販売する本サービスにはジムパーソナル・スタジオパーソナル・パーソナルアクアがあり、利用者は本案内の定めに従って、申込や指導の予約手続き等を行うものとします。本サービスの申し込みについては、本クラブが提供する予約決済サービス上でマイページ登録またはブログ登録をされていることを条件とします。

2. 本案内において、本サービスにおける個別指導は、インストラクター（パーソナルトレーナー）を介する運動やストレッチ、カウンセリング、測定などを総称して「トレーニング」と定義します。

第 2 条（契約の成立）

本クラブと利用者との本サービスにおける個別のトレーニング契約（以下「個別契約」という。）は、第 3 条に定める予約方法に則り予約を行い、本案内の内容を確認のうえ、当該申込を本クラブが承諾したときに成立するものとします。

2. 本サービスに申込みをされた利用者の健康状態に変化があった場合（大きな病気にかかった等）、健康状態申告書の提出が必要となります。その場合は、必ず本クラブスタッフにお声掛けいただくものとします。

第 3 条（承諾通知）

利用者は、本サービスにおける承諾通知を、電子メールで受領することに同意するものとします。

第 4 条（予約方法）

本サービスの予約については、以下のとおりとします。

1. 本サービスの実施を希望する場合、予約システムより WEB 予約を行うものとし、事前にクレジットカード登録を済ませるものとします。
2. 毎月 20 日 12 : 00 に次月分の予約を開始します。20 日が土日祝日の場合には直近の平日へ前倒しするものとします。
3. 予約操作は利用者自身のデバイス（スマートフォン・パソコン等）または当社指定のデバイスから行うものとします。
4. 複数名（ペア・グループ）でサービスに参加する場合、代表者が参加人数分の予約および決済を行い、アンケート（参加人数・参加者氏名）への回答をするものとします。
5. パーソナルアクアの予約については、1 人につき 1 枠とし、サービス終了後に再度予約出来るものとします。

第 5 条（料金支払）

利用者は、各インストラクター（パーソナルトレーナー）に定められたサービス（料金は契約内容によって異なります）を、個別契約の成立時に支払うものとします。支払方法は、予約システムに事前登録したクレジットカードのみとし、予約完了（チケット購入）と同時にサービス料金が決済されます。

第 6 条（キャンセル方法）

第 3 条に従い決定したサービスの予約をキャンセルする場合、サービス開始 1 2 時間前までに、予約システムより利用者自身でキャンセル手続きをするものとします。キャンセル後、手元に戻ったチケットは有効期限内（チケット購入日から翌月末まで）に限り、再度予約手続きが出来るものとします。

2. キャンセル操作は利用者自身のデバイス（スマートフォン・パソコン等）または当社指定デバイスから行うものとします。

3. 利用者が、当該受付時間を過ぎてからキャンセルをする場合、個別契約で定めたトレーニング 1 回分を実施したものと取り扱います。ただし、本クラブの都合、及び天災により、サービスの実施が出来なかった場合はこの限りではありません。

第 7 条（サービス料金の不返還）

本クラブと利用者との間で個別契約が成立した後は、本クラブの責に帰すべき事由がある場合を除き、本クラブは利用者から支払われたサービス料金を返還いたしません。

第 8 条（指導における危険性や効果および内容）

利用者は、運動中に何らかの変化が現れる可能性を認識、理解したうえで契約するものとします。これらには、血圧異常、めまい、不整脈、頻脈や徐脈などがあり、場合によっては心臓発作、卒中および重大事故に繋がる可能性も含まれます。

2. 利用者は、本サービスの参加で期待される効果について、その改善を示唆する十分な根拠に基づいているものの、絶対的な効果を保証するものではないことを認識、理解したうえで契約するものとします。

3. 本クラブの責に帰すべき事由により、トレーニングが実施できなかった場合、購入チケットを返却し、有効期限内（チケット購入日から翌月末まで）に限り、再度予約手続きが出来るものとします。有効期限を超過した時点で購入チケットが残存する場合であっても、本サービスは完了したものとし、利用者は該当サービスを予約することはできません。

4. トレーニング（特にストレッチや測定）を実施する際、身体に触れて指導を実施することがあります。

5. 利用者は、トレーニングが医療行為及び医業類似行為とは異なること、（マッサージや鍼灸、その他類似するものや痛みの緩和などについて一切提供出来ないこと）を理解し、了承するものとします。

6. 本クラブの提供するサービスは体力向上や技術向上、コンディション（調子）を整える指導やアドバイス、または情報提供に留まることを理解したうえで契約するものとします。

7. 加圧トレーニングや血流制限トレーニング等、専用のベルト等を用いて身体の部位を加圧し、血流量を適切に制限して行うトレーニングの場合は、体調や血圧、運動強度などの諸条件次第で、以下のような症状がおきる可能性があることを理解した上で契約するものとします。

(1)食後、空腹時には気分が悪くなる場合があります。

(2)心肺機能が低い方や低血圧の方は軽い貧血を起こす場合があります。

(3)皮下出血、冷感、しびれ等の症状が現れる場合があります。

（皮下出血した場合は、数日から 1 週間程度で吸収します。健康上問題がありません。）

また、医師により運動を制限されている場合や、脳血管疾患、心血管疾患、血管疾患、糖尿病等に罹患されている場合には必ず、担当インストラクター（パーソナルトレーナー）に報告するものとします。

第 9 条（指導の実施場所）

トレーニングを実施する場所は、利用者が申し込みをした施設のみとなり、他の施設では実施できません。

第 10 条（健康状態の申告）

利用者は、健康状態およびトレーニング実施日当日のコンディションを本クラブまたはインストラクター（パーソナルトレーナー）に申告するものとします。

2. 本クラブは、利用者の申告に基づき、当日のトレーニングを実施するか決めるものとします。また、本クラブは、トレーニング中、利用者が体調不良と認められる場合、トレーニングを中止する場合があります。

3. 本クラブに申告しなかった事由によって、利用者が発生した傷害等については、本クラブは一切責任を負わないものとします。

4. 利用者は、トレーニング中、身体に痛みや何らかの違和感をもつ運動や動きがある場合は、速やかに担当インストラクター（パーソナルトレーナー）に伝えるものとします。

第 11 条（トレーニング中に発生した事故及び怪我等の免責）

利用者は、細心の注意を払ってトレーニング指導を受けるものとし、トレーニング実施中に発生した事故及び怪我について、本クラブは一切責任を負わないものとします。但し、トレーナーの故意または重過失により発生した事故および怪我についてはこの限りではありません。

第 12 条（諸規則の遵守）

利用者は、トレーニング指導を受けるにあたり、本案内、会員規約および施設内諸規則を遵守し、本クラブ施設スタッフの指示に従うものとします。

第 13 条（本サービスの中止、解約）

本クラブは、利用者が本案内に違反し、または本クラブが運営する施設の利用者として会員規約に違反する行動をとられた場合は、トレーニング指導を中止し、また以降のトレーニング指導を行わず、あるいは直ちに個別契約を解約することができます。その場合でも、本クラブは利用者に対し、サービス料金を返還いたしません。

第 14 条（利用者の損害賠償責任）

利用者がトレーニング中、利用者の責に帰すべき事由により、利用者または第三者に損害を与えたときは、利用者が当該損害を賠償する責を負うものとします。

第 15 条（諸費用の変更ならびに運営システム変更について）

本クラブは、本案内に基づいて利用者が負担すべき諸費用および本サービスの内容について、本クラブが必要と判断したときは、これらを変更することができます。

2. 本クラブは、前項に定める諸費用および本サービス内容を変更するときは、1ヶ月前までに利用者これを告知するものとします。

東急スポーツシステム株式会社

2023年3月1日制定

2023年7月1日施行